

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和2年9月11日（金）

午前10時00分開会，午前11時48分閉会

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

① 議案第54号 土浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

② 議案第57号 令和2年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

③ 議案第58号 令和2年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第1回）

(2) 付託された陳情の審査

① 新規分

受理番号6 国の責任による「20人学級」を目指す少人数学級の実現を求める意見書に関する陳情書

4 その他

5 閉 会

出席委員（8名）

委員長 塚原 圭二

副委員長 目黒 英一

委 員 田子 優奈

委 員 奥谷 崇

委 員 矢口 勝雄

委 員 下村 壽郎

委 員 鈴木 一彦

委 員 福田 一夫

説明のため出席した者（17名）

副市長 東郷 和男

副市長 栗原 正夫

教育長 井坂 隆

保健福祉部長 塚本 哲生

社会福祉課長	平井 康裕
障害福祉課長	加藤 史子
こども福祉課長	菊田 宏巳
こども相談課長	中川 光美
高齢福祉課長	水田 和広
国保年金課長	元川 宏
教育部長	羽生 元幸
参事	菊池 正和
教育総務課長	藤井 徹
学務課長	田中 裕之
文化生涯学習課長	中澤 達也
指導課長	中山 弘

意見陳述者（新日本婦人の会土浦支部支部長） 内田氏

事務局職員出席者

係長 小野 聡

傍聴者（なし）

男1名 女6名

○塚原委員長 ただ今から文教厚生委員会を開会いたします。本日は、当文教厚生委員会へ付託されました陳情がございます。受理番号6国の責任による20人学級を目指す少人数学級の実現を求める意見書に関する陳情書となります。陳情者から意見陳述の希望がありました。協議事項1議案の審査に入る前に、陳述者の方にお越しいただいておりますので、先に協議事項2請願・陳情の審査に入ります。陳述者の方に、意見陳述をしていただきます。陳述者におかれましては、陳情内容から逸脱することなく、概要をお述べください。逸脱するようなことがあれば、委員長の方から注意をいたしますのでご了承願います。なお、陳述していただく時間は、10分間となります。なお、意見陳述の発言者は1名、同伴者は発言できませんのでご注意ください。陳述終了後に陳情の審査に移りますので、よろしくお願いいたします。それでは意見陳述を始めてください。

○意見陳述者内田氏 議員の皆さまには日頃の住民のためのご尽力に感謝いたします。私は新日本婦人の会土浦支部の内田です。新日本婦人の会は女性と子どもの権利、平和、世界の女性との連帯のために全国で草の根から活動する国連NGOの女性団体です。全国組織ですので毎週、新日本婦人新聞という機関誌を発行しており、今

お手元に届けられたのは、今年の4月6日号です。新型コロナウイルス感染症に伴い、全国一斉休校やその後の分散登校が行われました。分散登校をしているときに20人程度で授業を受けた子ども達は、いつもより勉強がよく解った。手を挙げやすかったなどの声が聞こえ、教職員からはゆとりをもって子どもたち1人1人と丁寧に関わることができたという声。保護者たちからは感染から子どもを守るためには20人くらいがちょうど良いという声が上がりました。その後、普通授業が始まり教職員の方々は元通りになって、感染防止対策をしながらの授業、そして負担が増して疲労困憊の状態のようです。若い会員に聞いたところ、楽しい行事がほとんど無くなり、ストレスを抱え学校に行きたくないと泣いている子どももいます。国の基準では1,2年生は35人以下学級。3年生以上中学生までは40人以下というのが一クラスの定員です。自治体によっては独自に少人数学級を実施していますが、例えば県外長野県では、県内小中学校全てで35人以下学級としています。このように自治体間の格差も広がっているというのが実情です。先進国ではほぼ30人で、平均が20人程度。日本はOECD加盟国の中でも最下位です。7月初め全国知事会、全国市長会、全国町村会が新しい学びの環境整備に向けた緊急提言を出し、少人数編成を可能とする教員確保を強く要望しています。そしてこの提言を羽生田文科大臣に手渡しました。お手元の新聞、新日本新聞には著名な研究者12人がコロナの危険の中で学ぶ子どもたちに、少人数学級をという署名活動呼びかけているという記事が載っております。2面の右下の方に署名用紙の小さくしたものが乗っていると思うんですけど、その下に提言されている方の署名が載っています。インターネットでもこの署名ができることを呼びかけて、私もインターネットで署名をしました。このように全国で少人数学級の実現を求める声はあちこちで高まっています。1人1人を大切にする教育のために、国の責任で少人数学級の実現と、そのための教職員定数の改善を行っていただけるよう、国に意見書を挙げていただけるよう、強く要望いたします。以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。審査に入る前に、委員から陳述者に何か聞いておきたいことはありませんか。

○鈴木委員 文教厚生委員会の鈴木と申します。お伺いしたい部分があるのですが、大きく2点あります。1点はこれは教育の効果というのは何を基準にどのように皆さんは判断しているのかということ。2点目は国がICT教育を進めているというところがあって、オンライン、画面を通じた教育について皆さんはどのようにお考えかをお伺いします。

○意見陳述者内田氏 個人的な意見でもよろしいでしょうか。

○鈴木委員 はい。それが意見書には反映しませんので。

○意見陳述者内田氏 効果というのは単に成績が良くなるということではないと思うんですよね。高校なんかで1クラスが20人くらいで、1人1人にあった教育をされているというのをテレビとか報道で見たことがあるんですけど、子どもたちがただ勉強というか、詰め込む勉強ができるというだけではなくて、それぞれの子どもた

ちのいろいろな力を伸ばすような、そういうのが教育の効果だと思います。その昔の50人だとか、戦後のすごいベビーブームの時の教室などは60人くらいいたよという年配の方がいらっしゃるんですけど、そういう画一的な教育の中で取り残される子どもたちもたくさんいたでしょうし、皆にとって良い教育だったか解らないと思うんです。今はそれぞれの子がそれぞれの持ち味を生かせるような教育というのが良い教育だと思います。個人的には、ICTに関しては、先進の自治体では1人に1台タブレットを配布し遠隔授業とかを休校中に読んだことはあるのですが、例えば35人以下としますよね。その中で十分活用できた子は半分とか6割だとかそんな感じだったそうです。やっぱり家でWIFIが使えたり、お父さんお母さんがそういうのを教えてあげないとできないお家もいっぱいあるわけで、かえって格差が広がったみたい。その休校中にちゃんと勉強できたような子は進むし、そういう環境が与えられなかったおうちの子は、タブレットをもらってもほとんど使っていないように状態で返している子もいたという新聞の記事で読んだことがあるんですけど、ICTにしてもクラスのサイズが小さくないとあの画面の中に、ZOOMの画面で顔がいっぱい並んで多かったら、先生はやっぱり目が届かないと思います。ICTが進んだとしても定員が少なくないとその良さが生かせないと思います。

○鈴木委員 教育の効果の部分はほぼ私と同じ考えです。オンラインについてはもう少しお互い話し合いたいところがあるので、もし新婦人さんで機会が私が出て行ってその辺のお話をしたいと思います。

○塚原委員長 その他委員からありますか。

○矢口委員 矢口でございます。今日は皆さまお越しいただいてありがとうございます。今回の陳情書の中で、まず新型コロナのことに触れられてますよね。この20人学級を目指すのが感染防止を本当の目的とするのか。これはたまたま今回新型コロナがあってこの問題点があぶり出されたということなのか。そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。私も今回の新型コロナで学校現場はどうなっているんだろうと気になっていたの、いくつかの学校を回ってお話を伺ってきたのですが、本当に先生達は大変な思いをされているというのはよく解りましたし、なんとかしなくてはという思いはあるんですが、今回の陳情書の中での新型コロナを初めとする感染症対策がメインなのか、やっぱりたまたまこうなんだよということなのか。この点をお聞かせください。

○意見陳述者内田氏 少人数で教育を受ける方が良いというのはずっとあったと思うんですけど、今回のコロナでその点がすごくクリアに浮かび上がったということだと思うんですね。茨城でもそうだと思うんですけど、一クラス多いところは担任1人にもう1人補助の先生が付いてクラスのサイズの大きいところは加配してみたいなことがあったと思うんですけど、それだけではやはりこれだけ離れないといけないよというのは物理的に無理というのは、今回のコロナの流行で出てきたので黙ってられないということでもあります。これで形骸化したということでもあります。

○矢口委員 お気持ちよく解ります。ありがとうございました。

○奥谷委員 文教厚生委員の奥谷でございます。2点ほどお伺いしたいのですが、この陳述書を拝見させていただいて、いま40人程度の学級を20人にということであれば、単純に教室は2倍必要となるし、先生も単純計算で2倍必要となると。となった場合に段階的に増やしていくということになるのですが、そのあたりで教職員の質の問題というのは皆さんどのようにお考えなのかということと、こちらの新聞の2頁目の右下に署名用紙がございますね。こちらに署名を求める書面ということでタイトルが入っているのですが、これと今回の20人学級を目指す陳情というのはイコールで出されるというイメージでよろしいのでしょうか。

○意見陳述者内田氏 先生の質ということなんですけど、それはちょっと。もちろん先生を増やしていかなければ定員を増やせないとは思いますが、先生のなり手が少ないというのは聞いているんですが、それは今の教育現場が非常に過重労働でブラック企業化しているというのがあるのではないかなと思うんですけど、そういうのは根本から変えていかないと先生のなり手が少ないっていうのは解決できないと思うんですよ。だからそれはちょっとこれとは話の筋が違うと思うんですけど。後の質問については、少人数を求める署名は、私たちが署名に取り組みました。これは一応内閣に、国のほうに私たちがダイレクトにお願いするというので。こちらの陳情のほうは、自治体のほうからも働きかけてほしいという趣旨のものなんです。目指すところは一緒であっても、持って行き方が違うと思います。

○塚原委員長 他にないですか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 では陳情者に対する質問も出つくしたようですので、これから審査に移ります。陳述者は傍聴していただくか、退席していただきますようお願いいたします。

(陳述者 傍聴席へ)

○塚原委員長 それでは、各委員のご意見等をお伺いいたします。

○下村委員 今お伺いしたこと全般的を陳情書と照らし合わせて、おっしゃってることは解りました。少人数教育というのは秋田県や山形県といったところで実績を上げているという実態があるんですね。ですから今後は土浦市も考えていかななくてはならないだろうと感じております。今回は協議する如何も皆さんとまた別に設けないと。もう少し議論しないとというふうに感じます。私としては少人数教育については非常に良いことだよと感じておりますということが一つ。もう一つは委員の皆さまが思っていることを出し合って話し合いをしながら結論をまとめると。そういうふうにしていければと感じております。この中の文章でいうと様々な課題を抱えた子どもたちが増える中と書いてある確かにそうなんです。1人1人に行き届いた教育をとありますが、私は1人1人に行き届いた教育がされていると思うんです。ですからそこら辺はあまり触れたくないところ。それはなぜかという、課題を抱えた1人1人の子どもたちにとそういった教育というのは、学校で全てを解決すると

いう問題ではないと思うんですよね。そんなふう感じて。子どもたちはSOSを出すという行為は、家庭でも出すし、どこでも。そういった中で様々な課題というのは、子どもたちが抱える課題というのは、割合でいうと学校でいうといじめだとかそういったところかなあと感じております。しかし教育に関しては子どもたちには家庭環境もすごく大事なんです。ですからそういったことを学校だけでは解決できないからといったところを認識しております。もうちょっと皆さんと議論してみたいなと思います。

○塚原委員長 その他、ご意見等はございませんか。

○田子委員 先ほど陳情者の方のお話にもありましたけど、全国知事会、市長会、町村長会が緊急提言として少人数学級を求めていると。もちろん、安藤市長もその中に入っておられるわけで。市としても少人数学級を求めている。こういった状況であると思うんですよね。それからOECDの話も出てきました。日本のGDP比で2.9パーセント。比較可能な38カ国中下から2番目だったというのは私の手元の資料であるんですね。OECDの中で平均は4.1パーセント。日本はまだまだ足りていない。この部分を国にしっかりお金を出させる。こういったことは私は必要ではないかと考えています。それから中央教育審議会でも骨子案として身体的距離の確保に向けて教室等の実態に応じて少人数編成を可能とするなど新時代の教室環境に応じた指導体制が必要な施設の整備を図るというふうに明記をされているそうです。この中でも少人数学級にふれられている。それから、政府の骨太の方針の中1月17日ですね。この中でも学校の臨時休業等の緊急時においても、安心安全な教育環境の確保しつつ全ての子どもたちの学びを補償するため、少人数によるきめ細やかな指導体制を計画的な整備を丁寧に検討していくと。そういったことも示されています。私は本市としても少人数学級を求めているわけですから、市議会としてもこの陳情を採択をして、国に対して20人程度で学校が運営できるように求めていくことが必要だと考えます。もう一つ、先日の教育長の答弁でも、全国市長会や茨城県市町村教育長協議会等を通じて、少人数学級については国に対して要望を行っていきたいというふうにおっしゃられております。本市の方向性として示されたとは私は捉えております。そこに市議会も後押しをしていくべきではないかと考えます。以上です。

○塚原委員長 実際本市としても少人数については、平成17年、21年に、今回お出ししていただいた20人学級という半分。35人学級への少人数学級については全て採択させていただいてるんですね。今までも少人数については必要だろうと。ただ20人が可能かといいますと、先ほど奥谷委員からありましたけど、実際コロナ禍の中で教育長もいわれていますけど、2メートルにすると13人しか入れないと。今の教室ですと。今文科省のほうから1メートルで良いよと。2メートルと1メートルの違いはなんなんだということなんですけど、1メートルにしても22、3人程度なんですよね。そういうのもあるので本市としても田子委員がおっしゃっていただいたように少人数についてはやるべきであろうということで今までも採択されて

きています。やはり私の意見ですけど20人というのがどうなのかという部分が皆さんも今のお話を聞いたときにですね。確かに教室が足りないというのがありますし、先生の数もこれからどんどん増やしていく。ただ提出することによってこれから変えていくというのは確かに必要だとは思いますが。20人が実現するしないは別にしても、構築を進めていくというのは必要じゃないかと思しますので、20人というのがどうかというのは皆さん意見があるかと思しますが、田子委員がおっしゃっているようにそういうところは必ず必要ですし、やっていくことだと思うので、今後も教育長の話でもありましたように進めていくべきではないかなと思います。他にありますか。

○目黒副委員長 私もこの20人学級というのは個人的な考えでは非常に効果的というか、今の世の中必要なことなのかなと私の意見としては思います。ただ現実的にまず教員のなり手、受け入れる校舎を今の現状を考えるとかなり計画的に、ちょっとずつ段階をもってやっていくしかないかと頭の中で浮かびまして、まず第1に教員を増やすというのを考えますと、教育者が魅力的ですごい使命のある責任のある仕事というのを世の中や学生にこれから教員になるんだという思いをもってもらう。まず教員を増やすところから必要だと思いますし、またそれを受け入れる校舎も、今はお子さんが減っているので空きの教室もあるのかもしれませんが、それに適した教室、校舎作りも必要ではないかと思えます。またカリキュラムをそれに応じてやっていくしかないのかなと思えます。あと、これも個人的な意見なんですけど、1人1人に目を行き届かせる世の中。発達障害のお子さんも多かったですので、少人数の学級は必要だと思います。だからこそ慎重に計画的にやっていくべきだと思います。そういった意味でも教育委員会の方々と協力をして段階的に継続して審議させていただけたらと思います。私としてはこれは大事に進めていくべきだと思います。

○鈴木委員 目黒副委員長が継続ということをおっしゃって、私も全く同じ意見なんですけど、本日この陳情が出されまして、結論を出すのには、私たちも全国の実態を、先ほど下村委員がおっしゃったように秋田が先進であればその資料を取り寄せたり、また全国的にどうなのかという調査も必要になってくると思います。そういったことを考え合わせて、今日ここで○×の結論を出すのではなく、12月の本委員会をめどに審査をして結論を出すのが妥当かと思しますのでよろしく願いいたします。

○田子委員 意見書案の中にですね、国の責任で教職員の増、教室確保を行うことを求めている。それから教職員定数改善計画をきちんと立てて、その上で20人学級をめざし、少人数学級を実現することと求めてあります。これは直ぐにでも計画策定に取り組んでいただきたいと私は思いますので、継続ではなく、今日採択をしていただきたい。私は賛成の意志を示していきたいと思えます。

○塚原委員長 他によろしいですか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 ただ今、実際土浦市の学校を見てみたときに、各クラスの人数とか、本

市だけでも現在どうなっているのか理解されているのかということなどいろいろあると思うんですけど、多い学校では1クラス40人というところもありますし、複式学級でやっている学校もあります。その点を踏まえてですね。田子委員は今日採決ということです。先ほど目黒委員と鈴木委員は継続審査ということで、本市の状況、他市の状況も含めて継続審査した方が良いのではないかという意見がございました。継続審査についてお諮りいたします。今後どうするかということで皆さんにお伺いしますが、本請願を継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

○塚原委員長 賛成が6名につき賛成多数で継続審査といたします。今日挙げていただいた項目について、じっくり考えてやっていくものではないということで、次の委員会までに資料を収集して、次の12月の議会にきっちりした提案を出せるような形にしていきたいと思っておりますので継続審査とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○塚原委員長 ではよろしくお願ひいたします。これで付託されました請願・陳情書の審査は以上になります。この後、協議事項(1)議案の審査に入りますので、陳情者の方につきましては、退席していただくか、後ろの席で傍聴していただくよう、お願ひいたします。暫時休憩といたします。

『暫時休憩10時40分から』

『再開10時45分』

○塚原委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。それでは協議事項、付託された議案の審査に入ります。議案第54号土浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○水田高齢福祉課長 高齢福祉課です。議案第54号土浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてご説明申し上げます。議案書では13頁となりますが、説明は委員会資料1頁をお願いします。1改正理由です。居宅介護支援事業所の管理者に係る要件を条例で定めており、その基となる国の改正省令が本年6月5日に公布されたことから、条例を改正するものです。2改正の内容です。2点あり、1点目は、居宅介護支援事業所の管理者は主任介護支援専門員、主任ケアマネジャーが原則となりますが、やむを得ない場合には主任ではない介護支援専門員、ケアマネジャーでもよいとするものです。2点目は、令和3年3月末の管理者が主任でない介護支援専門員、ケアマネジャーである場合、引き続き同一の管理者である場合に限り、令和9年3月末までは主任でない介護支援専門員、ケアマネジャーでもよいとするものです。3新旧対照表です。改正内容の1点目については、条例第6条第2項ただし書き以降を追記し、2点目については、付則で経過措置を新設します。2頁をお願いします。4施行日については、公布の日からとし、改正1点目の条例第6条第2項については、令和3年4月1日となります。説明は以上です。

- 塚原委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。
- 鈴木委員 主任介護専門支援員と普通の介護支援専門員の違いなんですけど、国家資格の上での違いなのか、経験上のものなのか教えてください。
- 水田高齢福祉課長 ケアマネジャーは元々国家資格を持った方になります。そのケアマネジャーを5年経験した方が改めて主任の研修を受けていただいて、主任ケアマネになるものでございます。
- 福田委員 こういったことを背景として、介護事業所ですけど、いわゆる人材不足というのはあるのでしょうか。
- 水田高齢福祉課長 介護の専門職についてはホームヘルパーしかりケアマネジャーしかり、不足というのほうたわわっていますので、その不足を補うためにこのような改正が国のほうでも取り組まれているところでございます。ただ今現状として土浦市内のケアマネジャーさんが不足しているという声は強く届いているということでは私の方には受けてはおりません。またすみません先ほどのケアマネジャーの資格の点で修正がございまして。国の資格ではなくて県の方の認定資格になります。
- 下村委員 ケアマネジャーは居宅介護支援での役割というのはすごく大切なんですけど、この方達は非常にお忙しいというふうに感じております。その中で、主任介護支援専門員いわゆる主任ケアマネジャーという方は土浦市ではどのくらいいらっしゃるのですか。国で主任じゃなくても良いからという、可能としますよということを書いてきているということは、非常に少ないからこういうふうになっているのでしょうか。
- 水田高齢福祉課長 1点目の何人いるかという点は資料を持ち合わせていませんので、調べて後ほどお答えいたします。それと委員おっしゃるとおりケアマネジャーの仕事はすごく多岐にわたっており、非常に多忙な業務だと我々も感じております。そのような中その主任ケアマネになって、メリットがどれくらいあるのかということに光が当たっていないので、なかなか手がないと。メリットよりは偽薬に通常のケアマネジャーの支援指導等そういう業務に係ってくるころもありますので、負担が多くなってしまいうということもありませんながら、なかなか手がないことを、居宅介護支援事業所の大きい事務所であれば何人もケアマネがいるんですけど、小さいところだと1人で営んでいるということもありますので、そこで主任を取るメリットというのはなかなか感じ取っていただけないところが課題と感じているところでございます。
- 塚原委員長 他にございますか。
- （「なし」の声あり）
- 塚原委員長 それでは、採決をいたします。議案第54号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。
- 「異議なし」との声あり
- 塚原委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第54号土浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、原案

どおり決しました。次に、議案第57号令和2年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算第1回についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○元川国保年金課長 国保年金課でございます。委員会資料は9頁になりますが、議案書で説明させていただきます。議案書の37頁をお願いいたします。今回の補正は、後期高齢者医療制度において、資格喪失や所得の変更等により、被保険者の保険料に過誤納が発生した場合に還付処理を行うに当たり、今般、予算に不足が生じる見込みとなりましたことから、こちらに記載のとおり、歳入歳出にそれぞれ298万円を追加し、その総額を19億3,415万8,000円とするものでございます。まずは、歳出から説明させていただきますので、43頁をお願いいたします。歳出につきましては、4款1項1目 保険料還付金の22節償還金利子及び割引料といたしまして、保険料還付金298万円の計上をお願いするものでございます。なお、当該金額につきましては、今年度末までの後期高齢者医療における保険料還付経費の不足見込額で、過去3年間の7月末時点から各年度末までの還付金額の平均伸び率により算出したものとなっております。次に、歳入につきましては42頁をお願いいたします。5款2項1目 保険料還付金の1節 保険料還付金につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合へ請求することにより、保険料還付金と同額が同広域連合から市に償還されることから、歳出と同額の298万円の増額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは、採決をいたします。議案第57号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

「異議なし」との声あり

○塚原委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第57号 令和2年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算第1回は、原案どおり決しました。次に、議案第58号令和2年度土浦市介護保険特別会計補正予算第1回についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○水田高齢福祉課長 高齢福祉課です。議案第58号令和2年度土浦市介護保険特別会計補正予算第1回令和元年度決算に伴う精算事業です。委員会資料では10頁になりますが、議案書でご説明いたしますので45頁をお願いします。今回の補正予算では、歳入歳出予算の総額に1億2,561万8,000円を追加し、総額を117億7,202万5,000円とするものです。令和元年度の介護給付費等が確定したことにより精算を行うもので、毎年第3回定例会にて補正をお願いしているものでございます。50頁をお願いします。歳入になります。4款1項支払基金交付金1目 介護給付費交付金です。令和元年度の実績が見込みを上回ったことから不足分が交付されるものです。8款1項1目繰越金につきましては、令和元年度介護保険特別会計の決算余剰金等で、返還金等の財源とするものでございます。51頁をお願いします。歳出です。4款1項基金積立金、1目 介護給付費準備基金積立金に

つきましては、令和元年度の支払基金交付金の介護給付費の追加交付分、保険料決算剰余金等について、介護給付費準備基金へ積み立てを行うものでございます。5款諸支出金1項償還金及び還付加算金2目償還金につきましては、国県支出金、及び支払基金交付金について、実績が見込みを下回ったことから、超過受入分について返還するものでございます。2項繰出金1目一般会計繰出金につきましては、市負担分の超過受入れ分を、一般会計に返還するものでございます。説明は以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは、採決をいたします。議案第58号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

「異議なし」との声あり

○塚原委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第58号 令和2年度土浦市介護保険特別会計補正予算第1回は、原案どおり決しました。続いて、その他に移ります。各課からの報告になります。まず、令和2年度土浦市戦没者追悼式の開催について説明をお願いします。

○平井社会福祉課長 社会福祉課です。委員会資料12頁をお願いします。令和2年度土浦市戦没者追悼式の開催についてご説明いたします。土浦市戦没者追悼式につきましては、例年、約170名のご参加をいただいておりますが、昨年は市民会館の改修工事に伴い開催見送りとなっております。今年は、戦後75周年の節目の年となり、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、市主催イベントの基本的対応に基づき、ソーシャルディスタンス又は、フィジカルディスタンスを確保するため、記載のとおりご遺族、来賓を含めて約100名程度の参列者で、開催をいたします。開催日時は、高齢化が進む遺族の方の体調を考慮し、熱中症の予防の観点から、参列しやすい10月とし、2番に記載の通り10月25日日曜日、午後2時から、場所は、クラフトシビックホール大ホールの1階での開催を予定しております。議員皆様には、改めて参列のご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 つぎに、仮称介護予防検診の中止について説明をお願いします。

○水田高齢福祉課長 高齢福祉課です。委員会資料13頁からとなります。仮称介護予防検診の中止について、ご説明します。はじめに14頁をお願いいたします。今年度の主要事業としまして、地域リハビリテーション活動支援事業を新規で行うこととしておりました。内容としましては、リハビリテーション専門職など様々な職種の方々と、介護予防に関する意識付けの強化と、生活不活発者等の早期支援につなげる介護予防イベントとして、仮称介護予防検診を開催するものです。会場をイオンモール土浦1階とし、不特定多数の高齢者にお集まりいただき、体力測定などを行うこととしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る観点から、

中止することとしました。今後は、これまで一緒に検討してまいりました関係者と再度協議し、コロナ禍においてもできることを検討してまいります。説明につきましては以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。質問等がありますか。

○鈴木委員 中止で別の事業を検討ということでしたけど、別の事業もコロナ禍で難しいとなった場合に、予算はいくらくらい取ってあったのかということと、それが不用額となっていくのか。保健福祉部とか教育委員会だけじゃなくて、コロナで執行できない予算が積み上がっていった場合に、例えば予算の組み替えとかでその縛られたお金を別に使うことができるのかその辺を教えていただきたい。

○東郷副市長 コロナ禍で事業が中止になっている、ストップしているということで、それについては今後どうやって執行していくかというところを予算の組み替えを含めて検討しているということになるかと思えますけど、今のところは当初予算の中で進めさせていただく上で、国から来ている交付金関係等を見据えながら検討していきたいと思えます。

○水田高齢福祉課長 先ほどのご説明でも関係者と協議していきたいと申し上げましたが、これまでは実施する前提で会議のほうを行ってまいりまして、来週早々には関係者に集まっただきましてこういう状況の中でどのようなことをできるかというのを早速話し合いの場をもちたいと思えますのでご理解の程よろしく願いいたします。

○目黒副委員長 開催するということなんですけど、これは一回なのか複数回行う予定だったのかお伺いします。

○水田高齢福祉課長 今年度はモデル事業として1回の開催を予定しております。

○目黒副委員長 これ、場所を2、3箇所行うとか、回数を何回かやることによって周知だったりだとか、いろいろな方が参加できるかと思えますので、回数も含めてご検討をお願いいたします。

○塚原委員長 そのほか、各課から何かありますか。

○羽成健康増進課長 先ほどお配りいたしました9月5日付けの茨城新聞の記事をお願いします。こちらの資料は9月4日に厚生労働省から、今年の秋より来年の春にかけて、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に発熱患者が受診する手続きについて変更するとの報道がありましたのでご報告いたします。厚生労働省からの通知を見ますと、都道府県が10月中旬をめどに近くの医療機関に直接電話にて相談をして検査や診療ができる相談をする、受診相談センターを設置して、検査や診療を行える体制を整える内容となっております。また、受診相談センターへは、協力医療機関の登録が必要となりますので、土浦保健所や土浦医師会との連携を密にして協力支援してまいりたいと考えております。また、現在PCR検査につきましては、土浦市医師会の協力医療機関、約100の医療機関、74人の医師で検査を行っております。こちらにつきましては、発熱症状が出た場合、かかりつけ医師や保健所に電話をしていただいで実施している医療機関をお知らせすることとなっております。

今回の受診相談センターにつきましても、これから土浦市医師会、土浦保健所と協力することとなっておりますので、決まり次第ご報告いたしたいと考えております。

○塚原委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

○福田委員 いわゆるPCR検査センターが立ち上がっていますが、これまでの実績は。

○羽成健康増進課長 8月3日から8月いっぱいの実績なんですけど、126名実施された方がおりました。その中で2名の陽性者が出ております。

○福田委員 そうすると1日当たりの平均は。

○羽成健康増進課長 1日約12名の予約がキャパシティー最大なんですけど、7、8人だと思います。

○田子委員 下から3段目の真ん中あたりに、院内感染などで対応が難しいところが出てくる可能性があるとはありますが、お医者さんの中で何か起きてしまうと大変じゃないですか。やっぱり発熱外来というのを設置すべきではないかという意見を多くいただいています。市や県のお話し合いの中でそういったことは具体的に話されていますか。

○羽成健康増進課長 そういうお話もいただいております。ただ、国県からそういう通知は来ていない状況にあります。ですので、保健所等との協議の中で詰めていくこととなりますのでご了解いただきたいと思います。

○田子委員 もう9月となりまして、いよいよかなという時期にさしかかっていますので、早急に土浦市からそういったことを求めて話し合いをお願いしたいと思います。

○目黒副委員長 4行目の自治体は、医師会との合意をできれば対応している医療機関名や診療時間をホームページ上で公表すると。強制ではないですけど厚生労働省は取り組むよう促して入るんですけど、今の時点でその準備等をされているのか。

○羽成健康増進課長 現在、県や保健所疾病対策課に問い合わせをしている状況でございます。また、通知が来ていないというのが現状でございます。今後その通知により協議が始まるかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○目黒副委員長 土日に連絡が付きにくいという状況もありますので、ホームページで医療機関名や診療時間などが調べられる仕組みがあれば安心できるかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○下村委員 新聞記事には保健所が自治体のほうに対応しなさいよ。保健所の機能を軽減する対応なのかなと感じですよね。となると土浦市でも検討した体制を整えていかなければ市民のためにならない。対応するためには医師会と連携するといったところの協議をしっかりとしていただきたい。しかし、この間こういう関連の中で、インフルエンザとコロナのどちらだか解らないという症状の時はどうしたらよいかという話しを私したと思うんですよ。いわゆるインフルエンザ予防接種を市の方で18歳未満はあるいは高齢者に。臨時交付金を使ってインフルエンザワクチンを無料で接種できるようにしてくれたら良いのではないですかということをお話させていただいたんですけど、検討だけではなくて実施できるかどうか協議しているかをお伺いしたい。

○塚本保健福祉部長 一般質問でも議員から質問がありましたけど、同時に流行するという中で、一応国は10月の前半に高齢者、後半には医療機関、それから妊婦、あとは乳幼児から小学校2年生までのお子さんということで期間を分けて今やろうとしております。そのような中で当初同時流行の場合には先ほどお話しした方ではなく、生産年齢の人たちに助成をするなどして、皆受けられるような体制を作っているかなと考えていたのですが、逆にそうではなくて、ワクチンがなくなってしまうと。今、高齢者からという状況になってきています。実は今日国から何らかの通知が示されてくる予定なんですけど、それが国縣市と来るにはまだ時間がかかるということで、健康増進課長には県の疾病対策課のほうに早く欲しいということは依頼しているのですが、情報がまだ来ておりません。助成という部分には高齢者と若者や妊婦さんには助成をしていますので、助成については手続き上、10月の1日から間に合わないの、早くやってほしいという高齢者への通知とか、あとはその次の段階の若者や妊婦さんへの周知とかの体制について早めにやっていきたいということで考えております。もう少し国のほうが動いてくれれば、助成についても考えていたんですけど。

○下村委員 そういうのを待っているのが良いのかどうかというのを含めてお考えいただかないと、結局子どもたちとかで出ておりますし、高齢者などは命の危険にもなりますのでそういうのを国から来るのを待っているのかということも議論すべきではないかと。あともう一つ、かかりつけ医に連絡してそこで相談をして、対応できる医療機関を紹介していただくとなっておりますけど。実際私も高熱で大変な思いをしました。かかりつけ医からきちっとしたことが発信されないと命に関わります。ですから、その辺のことを医師会と良くシミュレーションしてご協議いただいて実施していただきたいと思います。

○塚原委員長 そのほか、各課から何かありますか。

○菊田こども福祉課長 8月26日委員会で、土浦市立認定子ども園土浦幼稚園の設置案につきましてご報告をさせていただきました。本日2枚の資料をお配りさせていただいています。ご説明させていただきます。これまで公立保育所民間活力導入について調べてまとめましたのでご報告いたします。1として平成26年度に土浦市公立保育所の運営のあり方検討委員会による調査研修をいたしました。2としてこのあり方の調査研究を踏まえまして、平成27年度に土浦市公立保育所民間活力導入実施計画策定委員会を4回開催し、パブリックコメントを実施し、提言を受け、土浦市公立保育所民間活力導入実施計画を平成28年3月に策定いたしました。3として平成28年6月議会において、民間活力導入実施計画につきまして、文教厚生委員会と全員協議会に報告いたしました。この時議案ではなく、市の作成した計画と計画に基づく平成28年度の実施予定を報告いたしました。資料には掲載しておりませんが、同時期に土浦市立学校の設置及び管理に関する一部改正について議案が提出され、可決され、市立幼稚園5園の内3園を廃園とすることとなっております。この6月議会での報告事項でございますが四角の囲みの中でございます。実

施計画の期間といたしましては、平成28年度から平成37年度までの10年間。この10年間を前期と後期の2つに分けております。前期は平成28年度から平成32年度の5年間。対象施設は新生、東崎、都和、新川、桜川、竹ノ入の6所。後期計画では平成33年度から平成37年度の5年間。前期計画の進捗状況と今後の社会情勢や保育行政を取り巻く環境の変化等を踏まえて今期計画策定時に検討するとあります。そして、平成28年度の実施施設は新生、竹ノ入として報告いたしております。4として平成28年度は新川保育所と竹ノ入保育所について民間活力導入を実施し、移管業者を選定いたしました。移管時期につきましては新川保育所は平成29年4月1日、竹ノ入保育所は平成30年4月1日としました。5ですが新川保育所につきましては移管時期が平成29年4月1日であることから、平成28年12月議会において土浦市保育所条例の一部改正についての議案を上程いたしまして、名称及び位置を削除いたしました。その後も移管業者が決まった施設については移管する前年に同様の議案を上程しております。6ですが、前期計画の内、その他の施設については平成29年度以降各年度ごとに精査してから実施施設を決定しており、移管事業者の選考結果等については文教厚生委員会において報告をいたしております。令和元年度までに5施設の民間移管事業者を選考し、現在までに4施設は移管を終え、残り1施設は令和3年4月1日に移管予定でございます。もう1枚の土浦市立認定こども園土浦市立幼稚園の設置案に係るスケジュールでございます。令和2年度の事業内容の検討につきましては1の8月下旬に文教厚生委員会で事業の概要の方向性を説明させていただきました。2、3、4、5については11月の第1週目、2週目、3週目、4週目と考えております。2ですが11月上旬に土浦市子ども子育て会議で概要を報告したいと思っております。3の11月上旬は臨時に文教厚生委員会の開催をお願いし、途中経過を報告させていただきたいと思っております。4の11月中旬は土浦市民間活力導入実施計画後期計画策定委員会で概要を報告したいと思っております。5の11月下旬では文教厚生委員会にて事業の方向性の詳細を説明したいと考えております。そして6の11月下旬には東崎保育所保護者説明会。7は12月上旬には12月議会の全員協議会で事業の方向性の詳細を説明する予定となっております。以下、令和3年から5年4月までの予定となっております。令和3年度には工事、新築または改築に係る実施設計。令和4年3月末には土浦幼稚園の運営終了。令和4年度には園舎に係る工事。令和5年3月末には東崎保育所の運営終了。令和5年4月認定こども園開園と最短の場合で認定こども園の開園を考えております。

○塚原委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

○下村委員 説明いただいた中で、スケジュールのほうですか。本来、この基本的には保育所を認定こども園にしていきますよという方向で終わらせるんだろうけど、ただこれ民間活力導入の絡みがあったことが報告はされましたけど、スケジュールで文教厚生委員会に報告するんですよと簡単に終わるものでもないと感じるんですね。どこか10月中旬とか11月末とか1度委員会として議論する場を設けてはいかが

かと感じましたので、提案をさせていただきます。

- 塚原委員長 3の11月上旬の文教厚生委員会での報告の前に10月中旬でお話をする機会をもったらどうかということですか。
- 下村委員 はい。この問題って報告で済むものなのかという議論が必要なんじゃないかと思うんです。
- 鈴木委員 これ民間活力導入の時も、文教厚生委員会で民間活力を導入すべきかどうかという議論はしていないはずです。市の政策的なことは別な場で審議会等に市長から諮問を受けてそこが議論をした結果を文教厚生委員会が報告を受けて、その報告に基づいて各委員が意見を述べる程度であると思うんですが、その程度のことが必要だと下村委員はおっしゃっているのですか。
- 下村委員 簡単な報告で済むのであればやらなくて良いです。要するに、民間活力導入というところをうたいながら進めてきてここまで来た。その経緯はこうですよ。これって民間活力を導入するっていうことは、最小の予算で最大の効果を上げるんだよというような意味合いがあったんだろうと思います。将来にわたって財政が大変になっていくよということもあったからこそこういったことが導入されたと思っています。そういったことが我々は報告だけで、ああそうですかというものなのかどうかというもの委員としても議論をしなればなと感じています。
- 鈴木委員 本来議員は政策的なものは一般質問の場でやれば良いんだけど、下村委員は監査委員で一般質問に立てないから。本来は政策的なものの転換ですよ。民間活力導入は。選挙で政権が変わって新しい市長さんの考えで政策転換なされるわけだから。ということはそのことについて私たち議員が異議があれば一般質問で執行部の見解をただして、意見のすりあわせみたいなね、考え方の調整を行うのが本来だと思うんだけど、残念ながら監査委員だからできないということだから、会派の中で誰かにそこをお願いして、それを本会議場での議論につなげていくというのが本来の筋で。委員会でも多少それは議論すべきだけど、あくまでも前例からの方向で行くと、民間活力の時も私はかなり異論があったんだけど、多少ここで教育長に聞いたぐらいで終わってしまっている。まあここで反対の意見を述べるのはかまわないと私は思うんだけど、思うような議論をやるのであれば、本会議の一般質問の中でやるっていうのが、私たちの正しい姿になってくるのではないかというふうに思います。
- 下村委員 おっしゃることも正しいことで。これ議会案件になるのかならないのかというのがもうちょっと詳細に聞かないと解らない。
- 塚原委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。基本計画というのがあるわけですから。第8次総合計画の中でも民間活力導入というのが入っていれば議会案件になるのではないかと思うんですよ。そういったことも含めてちゃんともっと報告してもらわないと困ってしまう。我々文教厚生委員会委員として、知らないわけにも行かないわけですから。ちゃんと報告してもらうためには、そういう会を設けないとできないと思います。

- 鈴木委員 下村委員の気持ちも分かります。民間活力導入の時に同じことを思って、私たちの意見はどこで言えばいいんだと。私は反対だったからね。今まさにその気持ちになっているというのは。議員としてね。議案になるとしたら、執行部に確認をしたいのだが、新しいこの認定こども園を作る作らないの設置に関する議案が出てきて、それに対する賛否を私たちが取るところが、勝負のところという言い方がそれが正しいかどうか解らないが、それが議案になるという認識で良いですか。
- 菊田こども福祉課長 鈴木委員のおっしゃるとおり、設置管理条例を上程することとなります。開設の一年くらい前から上程させていただきます。
- 鈴木委員 民間活力が出てきたときに苦い思いをしたのは、設置管理条例が出てきたときにはほぼ否決というのはないんですね。決まったところを承認するだけの議会だという気持ちになっちゃうんだけど。下村委員の気持ちは分かるので、出たときに活発な議論をしながら進めていくということで。委員長どうでしょうね。
- 塚原委員長 この報告は11月上旬の会議の報告が出た後、臨時の文教厚生委員会の中でやったら良いということですね。下村委員どうですか。
- 下村委員 きちっとした報告があれば良いですよ。
- 塚原委員長 今回お出しいただいたのは経緯ということで、これは執行部の経緯ということで。そのとき文教厚生委員会で意見が出ていたというのは議事録であると思うんですね。実際この幼稚園は最終的に障害を持ってしまったお子さん達をどこでちゃんと受け入れられるのか。それがあって土浦幼稚園は残した方が良いのではないかとというのが、文教厚生委員会からあったんですね。それは、平成34年に決まるまでにもう一回再考してご連絡しますという議事録があると思うんです。そのときの文教厚生委員の希望がかなったわけですね。全部を民間活力導入というわけではなくて、そういう子どもたちを受け入れる環境をやっぱり残してほしいというのが文教厚生委員会全員だったと思うんですけど、その思いが今回、こういう形で残るといってかなった。中身が全員が全員いたわけではないのでもう少しこれ中身が解れば、皆さんのほうでも理解ができるのではないかとというふうに思いますので、今話がありましたように、3番の11月上旬の臨時文教厚生委員会の中で、当然会議の概要の報告もそうなんですけど、その辺の議事録を踏まえた中で、こういう意見があって、今回こういうふうになったと伝えていただければと思いますので。10月というよりも11月のここに書いてあるところでもう一度議論ができればと思いますのでよろしく願いいたします。その他ありますか。
- 羽成健康増進課長 以前、鈴木委員からありましたフッ化物染口普及事業ということでご説明させていただきます。事業内容でございますが、市内の保育所や認定こども園等の施設において、永久歯が生え始める年中年長児に対して、虫歯予防効果の高いフッ化物洗口を集団で実施することにより、幼児期からの歯科保健の向上を図るため実施いたします。令和元年度から茨城県が実施したモデル地区におけるフッ化物応用推進事業に参加し、希望した保育所、保育園、認定こども園の15語の施設、683名の児童に実施しております。今年の8月末現在ですが7施設118名

の児童、36名の職員に実施いたしました。今後の予定といたしましては、昨年度未実施の23施設に調査を行いまして、希望する施設はなかったのですが、再度施設への事業実施を勧めて、実施に運びたいと思います。

○塚原委員長 ありがとうございます。皆さんから質問はありますか。

○田子委員 保護者に対して希望を取るというのはやっていますか。

○羽成健康増進課長 希望調査は園長さんの方にやっております。

○田子委員 園長さんの判断でやっているところもあれば、希望調査もせずに回答している園長さんのところに行っているということですか。

○羽成健康増進課長 委員さんがおっしゃるとおりでございます。

○田子委員 希望調査をやった方が良いと思うんですけど。希望されない保護者も中にはいらっしゃるかと思うんですけど。

○羽成健康増進課長 保護者の意向調査ということでしょうか。

○田子委員 そうです。うちの子に対してフッ化物洗口をさせて良いか。やって良いのか。悪いのか。こういった調査を行った上でフッ化物洗口とは何なのかということの説明して実施するということがよろしいかと思うんですけど。

○羽成健康増進課長 今後検討いたしまして判断したいと思います。

○塚原委員長 1点だけ。1回目は県の方で薬液費だとか用意してくれる。継続してやっていくためには園が全部出さなくてはならないということだったと思うんですけど、自分たちで出すのだったらやらないよという確認とかですか。

○羽成健康増進課長 溶液がなくなったらというのがあったものですから、今回この20万3,000円の予算を計上した中の範囲で実施するという考えでいます。

○塚原委員長 それは無くなったところには配布するという、土浦市が補助するよ、購入するよということですか。

○羽成健康増進課長 新規に導入するところの予算となっております。

○塚原委員長 継続してやるところは自分で購入するということですよ。

○羽成健康増進課長 はい。

○塚原委員長 もし自分のところで買うのであればやらないよというところがあったら教えてください。

○羽成健康増進課長 はい。

○塚原委員長 他に質問がありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 では、以上で文教厚生委員会は終了いたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。以上で文教厚生委員会を閉会します。皆さん長時間にわたりご苦労さまでした。